

事務事業マネジメントシート(平成28年度実績と平成29年度計画)

平成29年 7月27日更新

事務事業名		介護予防ケアマネジメント事業				□ マニフェスト 関連		□ 全庁横断 課題関連		□ 集中改革 プラン関連	
総合 計画 体系	政 策	2 福祉の健康				所属部		健康福祉部		課長名	
	施 策	7 高齢者の自立と支援体制の充実				所属課		高齢者支援課		担当者名	
	施策の柱	27 高齢者の介護予防の推進				所属班		包括支援センター班		(内線)	
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	根拠 法令	合志市介護予防・日常生活支援総合事業実 施要綱		成果優先度評価結果	
		介護	11	1	2	11693				コスト削減優先度評価結果	
終了、開始年度		□ 28年度で終了 ☒ 28年度から開始				事業期間		□ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 28 年度) □ 期間限定複数年度 (~ 年度)			

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	【経緯】平成27年4月の介護保険法の改正により、全国的に介護予防・日常生活支援総合事業が開始（移行期間は3年間）。事業対象者及び要支援1・2の認定者の内、デイサービス又はヘルパーサービスのみの利用の方については、当センターによる介護予防ケアマネジメント業務を実施することとなった。 【内容】介護予防及び生活支援を目的として、その心身の状況、置かれているその他の状況に応じて、その選択に基づき、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう、専門的視点から必要な援助を行うもの。また、高齢者自身が、地域で何らかの役割を果たせる活動を継続することにより、結果として介護予防につながるという視点からも、利用者の生活上の何らかの困りごとに対して、単にそれを補うサービスを当てはめるのではなく、利用者の自立支援に資するよう、心身機能の改善だけではなく、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所に追い続けるなど、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチしていく。 【その他】ケアプランの作成は、居宅介護支援事業所への委託も認められており、一部市内外事業所に委託している。※平成28年度11月末（外部委託事業所24箇所・延べ件数229件（4月-10月））
【業務の流れ】	①要支援1,2の認定を受けた人内、デイサービス又はヘルパーサービスのみの利用の方から、介護予防サービス利用届出書の受付（多様なサービス利用者については、介護予防・日常生活支援総合事業利用届出書を受理）②利用者地域包括支援センター間で介護予防ケアマネジメントの契約③課題を分析する④ケアプランの原案作成⑤サービス担当者会議開催⑥ケアプラン作成⑦サービスの提供⑧定期的な訪問し状況把握⑨計画書とサービス提供状況を評価⑩サービス実施状況の管理⑪委託分については、国保連合会を通しての支払いができないため、市からの直接振り込み。
【主な予算費目】	報酬・職員手当・需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料。
【意見や要望】	平成28年度中に更新申請（又は新規申請）により要支援認定を受けた方で、デイサービス又はヘルパーサービスのみの利用の方についての支援が、「介護予防ケアマネジメント」となり、その他のサービス（福祉用具レンタル等）と併用する方の支援についてはこれまで通りの「介護予防支援」となるため、委託先の居宅介護支援事業所から分かりにくいとの声が上がっている。また、介護予防ケアマネジメント費の委託分については、国保連合会を通しての支払いができないため、市からの直接の振込みとなり、介護予防支援分とは別に請求書を毎回提出していただく必要があり、間違いやすいとの声も上がっている。

1 現状把握の部 (DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分: 新規
① 手段(主な活動) 28年度実績(28年度に行った主な活動) (DO)		29年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN)
要支援1,2の人でデイサービス又はヘルパーサービスのみの利用の方、また事業対象者に対してケアプランを作成し、プランに沿ったサービス調整や関係機関との連絡調整を図った。委託先事業所には介護予防ケアマネジメント費を国保連合会を通じた支払いができないため、市から直接支払いを行った。		活動内容は今年度と変わらないが、対象者が更に増加すると思われるので、包括支援センターにて対応する分と、居宅介護支援事業所へ委託する分との見極めが重要になってくる。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア: 介護予防ケアマネジメント延べ実施件数（事業対象者分のみ）	件	ほぼ横ばいであり増減はなし。
→ イ:		
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)	(単位)
要支援1,2の人でデイサービス又はヘルパーサービスのみの利用の方、また事業対象者（基本チェックリスト実施による）	→ ア: 介護予防ケアマネジメント対象者数	人
	→ イ:	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)	(単位)
「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチした、本人の自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを適切に実施することにより、利用者が介護予防の取り組みを自分の生活の中に取り入れ、自分で評価し、実施できるようになる。	→ ア: 介護予防ケアマネジメント割合	%
	→ イ: 要支援者の介護度の維持改善率	%
*③成果指標設定の理由と29年度目標値設定の根拠		総トータルコスト 全体計画 ～ 年度
介護予防支援費から総合事業のケアマネジメントへの移行を成果指標とし、3月利用分の実績報告の件数を指標とする。平成28年度より移行を開始しているが、現行相当のサービスを必要としている要支援者もいるため、初期値を40%とし毎年微増を目標とする。また、適切なケアマネジメントにより要支援者の介護度の維持改善が見込めるため、維持改善率を成果指標とする。		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	実績(決算)	実績(決算)	28年度 目標(当初予算)	28年度 実績(決算)	29年度 目標(当初予算)	30年度 予定	31年度 見込	32年度 見込
① 活動指標	ア	件			1,000	1,180	1,000	1,000	1,000	1,000
	イ									
② 対象指標	ア	人			200	208	250	250	250	250
	イ									
③ 成果指標	ア	%			50	39	50	50	50	50
	イ	%			66	64	66	66	66	66
投 入 費 用	財 源	国庫支出金	千円		2,679	1,130	2,689	2,700	2,700	2,700
		都道府県支出金	千円		1,382	626	1,401	1,392	1,392	1,392
		地方債	千円							
		その他	千円		5,613	2,832	5,720	5,655	5,655	5,655
		繰入金	千円		1,382	626	1,401	1,392	1,392	1,392
		一般財源	千円							
	(A) 事業費計	(A) 事業費計	千円		11,056	5,214	11,211	11,139	11,139	11,139
		(A) のうち指定経費	千円		0	1,556	0	0	0	0
		(A) のうち時間外、特勤	千円		0	22	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人		0	5	0	0	0	0
人 件 費	延べ業務時間	延べ業務時間	時間		0	316	0	0	0	0
		(B) 人件費計	千円		0	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)		千円		11,056	5,214	11,211	11,139	11,139	11,139

合志市

事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
-------	----------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部（CHECK）

*原則は28年度の事後評価、ただし複数年度事業は28年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①28年度目標達成度評価	☐ 達成した ☒ 達成しなかった ⇒【原因】 現行相当サービスを利用する要支援者が一定数いることにより、目標値に若干届かなかった。適切なケアマネジメントができるように体制を整え、必要十分のサービス提供になるよう努める。
	②29年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 現行相当からの移行者が今後は増加するところであるため、介護予防ケアマネジメントの比率は増加する見込みである。 また、維持改善率についても、適切なケアマネジメントの実施により目標達成できるよう努める。
有効性評価	③成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 平成28年度より開始した事業であるため、改善の余地はある。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 介護予防のケアマネジメントは、法令により定められた包括支援センターの業務のため類似事業等はない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 ケアマネジメント費は要綱により適正な値に定めてあり、他の必要経費についても現状での事業費削減は困難である。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 ケアマネジメントを行っている職員は、出向と非常勤の職員であり、かつ毎月定められた期日までの業務があるため、削減は困難である。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 法の趣旨に基づくものであり、公平・公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 法令上、地域包括支援センターの業務となっているため、適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

要支援者の維持改善を図るため、介護予防ケアプランを作成している。市では平成28年度より、総合事業を開始し本事業が始まった。適正なケアマネジメントができるように努め、地域で元気に生活できるよう高齢者支援を推進していく。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☒事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 平成28年度より始まった事業であるため、ケアマネジメントを適正にすることで改善を図る。		(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		○																				
	維持																						
	低下																						
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策 要支援者介護度の維持、又は改善について、自立の意識を持たせるケアプランの作成が求められる。包括のケアマネジャーだけではなく、委託している居宅への意識改革が必要。																							